

総合研修センターの指定管理者募集要項等に係る質問への回答

(令和 7 年 6 月 1 7 日)

質問番号	資料名	質問内容	回答内容
1	募集要項	募集要項 10 ページ 8 リスク負担について、様式 6-1 見積書の保険料にはどこまで含めますか？研修センターで使用する備品類に関する損害補償のみで、研修時のケガなどの補償はふくめなくてよいでしょうか？	本市が加入者となって建物の火災保険、身体賠償、対物賠償を含む賠償責任保険契約を締結していますので、それらの保険の締結は不要です。その他必要と判断される場合は保険料として見積もってください。
2	募集要項	募集要項 7 ページ (1) 人材育成研修 ウ市独自研修については、介護職員や事業所向けというよりも、専門性の高い行政管轄職員を対象にした研修という理解でよいでしょうか？昨年度実施している研修以外に、想定されている研修はございますのでしょうか？	市独自研修については、行政管轄職員のみならず介護職員等を含めて専門性の高い職員を対象とした研修の他に国の要綱等で定めのある研修(別紙 3)についてのフォローアップや本市の高齢者・障害者施策の課題を踏まえた研修計画を作成してください。
3	応募書類	様式 2 事業計画書については、必要項目を満たしていればパワーポイント等で作り替えをし、A4 横版でもよいでしょうか？	事業計画書につきましては様式 2 を使用してください。その他必要とする項目がございましたら別添資料として A4 サイズで追加して作成してください。
4	応募書類	様式 2 事業計画書については向こう 5 年間を見通して作成しますが、情勢により変動が生じると思いますので、様式 3 研修計画については令和 8 年度を想定して作成すればよろしいでしょうか？	お見込みのとおり、様式 3 研修計画については令和 8 年度を想定して作成してください。
5	応募書類	様式 6 見積書は 5 ヶ年分作成が必要になります。様式 3 研修計画は令和 8 年度分のみの場合、令和 9 年度以降の見積もりについて整合性が取れなくなる場合がありますが、よろしいでしょう	様式 6 見積書については、令和 9 年度以降の高齢者・障害者・障害児等に関する支援ニーズや施策課題も見通した上で、研修実施に必要な経費を見積もってください。

6	募集要項	「受講料の額は、指定管理者がその都度定めますが、要綱等に金額の定めがある場合は、これに従います」となっていますが、介護支援専門員更新研修については、神奈川県が示している受講料と「同額」で良いか伺います。	お見込みのとおり、介護支援専門員更新研修については神奈川県が示している受講料と同額として見積もってください。
7	募集要項	認知症介護基礎研修については、「受講料が指定管理料に含まれている」という考え方になるか、もしくは川崎市が指定している「認知症介護研究・研修仙台センターEラーニング」の受講料に準じた受講料を設定するという考え方になるか伺います。	受講料の定めがある研修を除き、認知症介護基礎研修をはじめ、全ての研修の受講料については、実施に必要な費用のうち、実費相当額を徴収できるものとします。実費相当額についてはテキスト代、弁当代とし、他に受講料として徴収する場合は川崎市と協議してください。また、受講料を一律に設定することは不可とします。
8	募集要項	一部の法定研修について、指定管理の経費見積もりをする上で、川崎市内及び神奈川県内で実施している同一研修の受講料に配慮した方がよいでしょうか。もしくは指定管理料の中に含まれているという考え方で良いでしょうか。	国の要綱等に定めのある研修については、各研修の要綱にて規定されている受講料を受講者負担とします。受講料の定めがない研修については、テキスト代、弁当代にかかる実費相当分を除き、指定管理料の中に含まれるものとします。
9	募集要項	「業務の範囲」で「国の要綱等に定めのある研修」のうち、「介護支援専門員又は主任介護支援専門員の更新等に関する法定研修」とありますが、「介護支援専門員又は主任介護支援専門員どちらかの研修を開催する」のか、「川崎市の状況に基づいて行政と必要性について検討したうえで決める」のか、想定していることについて伺います。	「介護支援専門員又は主任介護支援専門員の更新等に関する法定研修」については、介護支援専門員の更新に関する研修の実施は必須とし、主任介護支援専門員の更新に関する研修については実施に努めるものとします。
10	募集要項	川崎市から貸与いただいている印刷機（オルフィス）について、次期指定管理期間中にメーカーの言われている耐久年数（7年）に達します。この印刷機については、	100万円以下の修理等については、指定管理者負担となるため、施設における全体的な修繕料の中で必要経費を見積もってください。

		研修資料の印刷のため、故障期間が2～3 日でも時期によっては運営に支障があり、研修センターに無くてはならない機材となっています。「100 万円を越える修理及び買い替えについては本市と協議の上、処理するものとするものとする」とありますが、今回の申請において、経費見積に含めないものという理解で良いか伺います。	
--	--	---	--